

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第1回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和7年7月30日(水曜日) 午後6時30分から午後9時20分
3 会議の開催場所	さいたま市役所 本庁舎2階 特別会議室
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、 横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第 6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年 政策課 電話番号:048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第2回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和7年8月20日(水曜日) 午後6時から午後9時
3 会議の開催場所	武蔵浦和コミュニティーセンター 第4集会室
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 電話番号: 048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第3回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和7年9月9日(火曜日) 午後7時から午後9時10分
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、 横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第 6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年 政策課 電話番号:048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第4回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和7年10月21日(火曜日) 午後7時から午後8時50分
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、 横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開 の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第 6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年 政策課 電話番号: 048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第5回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和7年11月18日(火曜日) 午後7時から午後9時
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、 横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第 6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年 政策課 電話番号:048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第6回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和7年12月23日(火曜日) 午後7時から午後8時30分
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、 横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年 政策課 電話番号:048-829-1716
11 その他	—

様式第 2 号(第 7 条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第 7 回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和 7 年 7 月 3 0 日諮問)
2 会議の開催日時	令和 8 年 1 月 2 1 日 (水曜日) 午後 7 時から午後 8 時 4 0 分
3 会議の開催場所	武蔵浦和コミュニティーセンター 第 4 集会室
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、 横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 3 0 条第 2 項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第 6 条第 5 項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 3 0 条第 2 項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年 政策課 電話番号：0 4 8 - 8 2 9 - 1 7 1 6
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第8回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和8年2月18日(水曜日) 午後7時から午後8時45分
3 会議の開催場所	武蔵浦和コミュニティーセンター 第4集会室
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第2条に基づく市長の諮問事項について (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 電話番号: 048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第9回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮問)
2 会議の開催日時	令和8年3月10日(火曜日) 午後7時から午後8時50分
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、 横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第 2条に基づく市長の諮問事項について (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第 6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第 30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年 政策課 電話番号: 048-829-1716
11 その他	—